

第 1 回  
武蔵野市学校施設整備基本方針  
検討委員会

平成 2 6 年 7 月 2 9 日  
於 武蔵野芸能劇場 2 階小ホール

武蔵野市教育委員会

第1回 武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会

○平成26年7月29日（火曜日）

○出席委員

奈須委員長 齋藤副委員長 嶋田委員 菅野委員 秋山委員  
藤井委員 堀井総合政策部長 竹内教育部長

○事務局出席者

宮崎教育長 大杉教育企画課長 指田指導課長  
堀内総合政策部参事 大原教育企画課財務係主任  
淵井教育企画課財務係係長 伊藤財務部施設課課長補佐

○日程

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 議事
  - (1) 委員長、副委員長選出
  - (2) 検討委員会の運営について
  - (3) 検討委員会の役割、スケジュールについて
  - (4) 武蔵野市の学校施設の現状と課題について
  - (5) その他

## ◎開会

○事務局 それでは、やや時間前と言いましょうか、時間になりましたので、ここに始めさせていただきたいと思いますが、正式に始める前に、ひとつご説明を申し上げたいと思います。

資料につきましては、ちょっと分厚いものですから、ご自宅に送らせていただいたものはご自宅で保管用と、会議の際には同じものを事務局のほうで用意をしますので、この分厚いものは移動する必要はないということで、やりたいと思います。

それでは、改めまして、皆様、こんばんは。

私、この本検討委員会の事務局を務めます武蔵野市教育企画課長の大杉と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、本日会議の記録用に録音をさせていただいておりますことを、あらかじめご了解をお願いいたします。また、この委員会が発足しましたことにつきましては、市報ですとか、ホームページのほうで公開をさせていただきますので、これにつきましてもご了承を、よろしくお願ひいたします。

会議の前に配付資料についてのご確認でございます。ちょっと分厚いのですが、次第がございまして、正式な配付資料としましては、資料1から資料12まででございます。また、参考資料といたしましては、公共施設再編、武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方、1からコミュニティーについての17までの17種類ということで、こちらはこのインデックスをおつけしておりますので、一つ一つそれようになっております。また、ちょっと私どものほうもうっかりをしております、文科省の老朽化対策についての資料がちょっと入っておりませんでしたので、その資料につきまして、参考資料4という形で追加をしております。

また、本日、机上にぺら1枚だけ配付しておりますけれども、実は、この参考資料の中にあります小中学校の施設整備指針、昨日付で改訂版が国のほうから通知がまいりましたので、とりあえず概要版だけ、本日はちょっとお示しをしております。

それでは、これより武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会を始めたいと存じます。皆様のお手元に、本日の次第を配付しておりますので、この次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

---

## ◎委嘱状交付

○事務局 まず、次第の2、委嘱状の交付でございます。

では、宮崎活志教育長より委員の皆様に委嘱状を交付いたします。教育長が皆様の前に伺いますので、まいりましたら委嘱状をお受け取りください。

○宮崎教育長 こっちから順に失礼いたします。

委嘱状。藤井陽子殿。

武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会委員を委嘱します。

任期は平成26年7月29日から27年3月31日まででございます。

平成26年7月29日。武蔵野市教育委員会。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員 よろしく願いいたします。

○宮崎教育長 委嘱状。秋山聡殿。

以下同文でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員 よろしく願いいたします。

○宮崎教育長 委嘱状。菅野由紀子殿。

以下同文でございます。

委嘱状。嶋田晶子殿。

以下同文でございます。よろしく願いします。

委嘱状。奈須正裕殿。

以下同文でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状。齋藤福栄殿。

以下同文でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状。堀井建次殿。

よろしく願いいたします。

委嘱状。竹内道則殿。

よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

---

### ◎委員自己紹介

○事務局 それでは、続きまして議事の3、委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

本日初めてお会いする方も多いかと思っておりますので、お一人様2分程度で、簡単な自己紹介をしていただければと存じます。

それでは便宜上、藤井委員のほうから、こういう時計回りの順番でお願いしたいと思います。

○委員 こんばんは、藤井陽子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。自己紹介ということでございますので、簡単に。

地元の西久保の産でございます。私自身も五中の卒業生でありまして、子どもたち2人も五小、五中でお世話になっております。

P T Aの会長、青少協の委員長、福祉の会の会長、それからコミセンのほうにもちよっとかかわって、今まで地域活動をしておりましたけれども、やはり活動の原点はP T Aの会長をしておりましたとき、平成13年ですけれども、池田小の事件が起きました。そのときに、やはり学校のあり方というのが変わってきたのだと思います。

それから3.11のときに、やはり地域コミュニティーの核として、学校のあり方というのが、また問われてきたのかなど。学校に求められるものが、また変わってきたのかなど。子どもたちも大分変わってきたなというふうに思っております。支援が必要な子どもたちもいますし、それから学校の教育の内容も、あり方も変わってきたので、当然施設というものも、また違う視点で見直していかなければいけないのかなというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 よろしくお願ひいたします。秋山と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、今年度のP T A連絡協議会の会長をさせていただいております。ですので、P T Aを代表してここに来ているかなと思っております。

僕もお隣の町の関前のほうに住んでいます。ずっと、祖父の代からずっといます。僕も関前南小から五中出身ですが、去年はP T Aの連絡協議会の副会長校だったんです、当番校で。それまでは一切こういう場というか、全く青少協にも顔を出さず、学校にも顔を出さずというお父さんだったんですけれども、去年そのまま会長で2年になっちゃってということで、だんだんようやくわかってきたころです。

ですので、余り詳しくずっと昔から一生懸命やっていたわけでもないんですけれども、保護者の方々の意見を直接言えるような立場では今あるかなとは思っておりますので、こうした会議で役に立てればいいかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○委員 では、第五中学校校長の菅野でございます。よろしくお願ひいたします。

2人は、それぞれ青少協初めP連のほうで大変お世話になっている方々です。よろしくお願ひいたします。

私は、平成4年から14年まで第二中学校の教員でいましたので、そのときにちょう

ど境北小学校と桜堤小学校が平成8年に、今日の資料に新設校を設置という記事もありますけれども、その当時勤めておりました。鮮明にそのときのことを覚えていて、2つの小学校が1つになるんだなということで、いろんな事情があってそうなったことは存じていましたけれども、その後、跡地の桜堤小のほうでしたかね。またそちらを使うということで、私の第二中学校が施設のほうをお借りして、こぶし学級であるとか、子どもたちがいたことを思い出します。

そしてまた、今は第五中学校の校長ですけれども、平成23年、24年と、第一中学校の副校長をさせていただきました。そして、25年に校長になりまして、大変武蔵野市には教員生活でも長くお世話になっているところです。

今回は、施設、学校施設の整備の基本方針ということで、何か私がお役に立つことがあればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 桜野小学校校長の嶋田晶子と申します。よろしくお願いいたします。

今年度、私、武蔵野市立小中学校長会の会長を務めさせていただいております。きょう、この会議に出させていただいて、今後、小中学校の校長の意見等必要なとき、また情報提供も必要なときには、小中校長会のほうで伝えていきたいなというふうに考えております。

本校は今、800人に届くというところで、施設設備がまさに足りなくなるということで、今市教委の方に大変ご尽力いただいて、増築校舎を建てている真っ最中でございます。

ただ一方では、学校の規模が縮小の部分もあるというふうにも思っておりますし、同じ市内の中でも、いろいろな側面を持っているというところで、小学校、また中学校の意見をここで出させていただき、今後に参加にさせていただければありがたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 上智大学の奈須と申します。よろしくお願いいたします。

大学では、教育学科にいて、教育方法やカリキュラムを教えています。

武蔵野のご縁は、川邊教育長の時代にご縁をいただいて、独自教育政策のこととか、それから建物でいうと大野田小の改築のときにお仕事をさせていただきました。

東京に出てきて、もう随分長いんですけども、学芸大の大学院に出てきたときに、この中央線沿線が忘れられずに、そのまま隣町の三鷹に住んでいます。ここまで5分で来れるんですけども、でもどういうわけだか武蔵野のほうで、いつもお仕事をさせていただいて、ありがたいことだと思っています。

建物のことは、教育法をやっている人間としてもとても大事で、建物のあり方とい

うことをしっかり考えていくことで、中身といいますか、ソフトウェアの質を考えたら、要は先生方が、どんな方向に向かって研修するかということも変わってきます。

また、建物は地域のひとつのセンターでもありますので、学校の建物というのは、いろんな意味でしっかり考えていくことが大事だなと思っていたので、今回、いい勉強させていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員 国立教育政策研究所文教施設研究センターの齋藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、専門は建築ということでございまして、私どもセンターの成果物が参考資料の中にも入れていただいております、14番の小中一貫教育の特色を活かした学校づくりというのは、当センターの成果物の一つでございます。

当センターでは、学校施設整備に関する、基本的には文部科学省の施設整備に関する政策形成に資する基礎的・専門的調査研究を行うというような形になっておりまして、文科省と連携しながら、学校施設整備のあり方等についての調査研究を実施しているということでございます。

きょうお配りいただいた学校施設整備指針の改正の話の関係の文科省の委員会でありますとか、追加で配られました老朽化対策の委員会にも参加をさせていただいております、ただ、こういう形で実際の教育委員会といいますか、武蔵野市のほうの、実際の自治体の学校の基本方針の策定に関与するというのは初めてのことでありまして、少しでも知見を提供できればということと、いろいろ勉強させていただきたいということで、よろしく願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

○委員 大変お世話になっております。市役所で総合政策部長をしております堀井と申します。

実は、この問題というのは、非常に大きな教育の問題であると同時に、武蔵野市は、今公共の床を約32万平米を保有しており、そのうちの約半分が学校施設ということで、昭和40年代、50年代の建物を、これから校舎を建てかえをしていかなければならないんですが、その規模によりまして、大変大きな財政的な負担にもなります。また効率的な、先ほどお話にありましたように、今後地域との関係、災害との関係、これをどうやって構築していくのか、これが大変大きな問題になるということで、この会議に参加をさせていただいております。

個人的には、私、京都の田舎の出身でございまして、小学校は1クラス30人ぐらいの、1学年1クラスしかないという、クラスですと1年から6年まで同じクラスの、そういう小さな学校でした。ところが中学校へ入ると、開発の地域だったものですから、

一気に1学年12クラスになるという、本当の小規模校と大規模校、マンモス校、両方体験した経験がありますので、今回の議論の中でも、そういうことも踏まえて、皆さんからご意見頂戴して発言ができればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 所管の教育部長の竹内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

後ほど事務局のほうからご説明すると思いますが、この委員会のもとには、部会とワーキンググループを設置いたします。

私としては、こちらの検討委員会でのご議論のための事務局として資料であるとか、あるいはそのご議論の準備のための部会やワーキンググループでの議論を、この委員会の中でうまく使っていただけるように、その中継ぎを果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

順番が前後してしまいました。

それでは、教育長の、宮崎教育長よりご挨拶のほうを申し上げます。

○宮崎教育長 皆さん、改めましてこんばんは。教育長の宮崎でございます。

きょうは、大変お忙しい中をお時間を作っていただいて、この武蔵野市の学校施設整備基本方針を策定するという、その委員会に委員としての就任をご承認いただいた上で、またご出席をいただきまして、本当に心から感謝を申し上げたいと思っております。

学校施設をこれからどのように展開していったらいいのか。そして、その学校の規模というのは一体どのぐらいがいいものなのか。問題は、そこからどんどん広がっていくものがあります。

そして、それはどのような学習指導が行われることを前提にした建物ならばいいのか。ハードウェアとソフトウェアが一体となつてつくり出す学校教育というものを、非常に立体的に俯瞰して見ていかなければいけない。それが、この委員会に、大変難しい課題なんですけれどもお願いするところでございます。

今改築の検討をする建物、築年数を大体ほぼ60年ぐらいというふうに一応想定している、市のほうでは想定しているんですけども、60年というのはどのぐらいの果たして長さなのかということが、何か改めて思い起こすところなんですけれども、オリンピックが50年前にあったといっているわけですから、50年前ですね、オリンピック。50年前に、オリンピックのときにいろいろつくったインフラが、大分大規模な改修をしなければ、次のオリンピックには間に合わないかもしれないということが言われてきているわけです。やはり、そういう年数なんだろうな。これから6年後でございますので、だと思

ます。

60年というものを基準にして一回考えていくと、ことし武蔵野市の前身にあたる武蔵野村となって、私ども邑上守正市長がよく申し上げるんですが、明治22年に4村が統合して武蔵野村になります。その後、町になり、市になるわけですが、なつて125年になるわけです。この武蔵野という一つのまとまった自治体が生まれて125年。60年といたら、そこでじゃ一回立て直すぐらいという感じかなという気もする。そうすると、随分長いかなという気もいたします。

大体、武蔵野の、そのもとになった村である吉祥寺村が成立するのが、ちょうど350年前で、350年後に吉祥寺、ご存じかもしれませんが、新しいキラリナとかできて、新しくまちの展開が今始まったわけなんです。この350年、一番古い西窪村が寛文2年の検地で成立します。これが352年たつというところですよ。

だから、随分長いものでもあるし、何か短いような気もする。オリンピックを考えたときに、村ということ考えますと。でも、それぞれ皆さんもそうですが、私もそうですけれども、自分が出た小学校とか、中学校の校舎とか、学校といったもののムードといったものは、雰囲気といいますか、これはそういう年数とかかわりなく、ずっと心の中に残り続けていく。ちょうど小学校に入った子が、大体60年といたら、大体70代ぐらいに達したりして、一つのジェネレーションといいますか、それを支えるのが一つの学校の校舎の歴史なのかなという気がいたします。

こうしたことを考えて、早いのか、遅いのか、でも確実に安全で、そして快適な教育環境をつくるための学校というものを考えていく。また学校の配置のあり方なども考えていく。また、学校の新しいタイプの学校といったものも考えていかなければいけないのかもしれない。そんなことを含めて、非常に幅広い観点から、皆さんにご検討いただきたいと思っております。

今、自己紹介していただきましたように、この地域社会で子どもたちの教育を支えていただいている方、学校教育で支えている校長先生、そして奈須先生や齋藤先生といった、本当になかなかお願いしても、こういうところでご指導いただけないような、本当に第一人者の皆さんが、お二人も委員としてお引き受けいただいているわけでございます。

大変、そうしたこれからの武蔵野市の学校施設整備の基本的な方向を、どのように示していくのかといったところ、皆さんからの本当に知恵をご提供いただいて、英知を集めて、方針をつくっていただきたいということを、本当に切にお願いをして、私のご挨拶とさせていただきますと思います。

今、お渡ししました委嘱状は来年の3月までになっております。比較的短い時間ということになってしまいます。これだけで果たして、どの程度の議論が尽くせるだろうかというお気持ちもあるかと思いますが、先生方の貴重な時間を大切に使いながら、運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はまたよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは宮崎教育長、公務ございますので、これにて失礼いたします。

---

### ◎事務局紹介

○事務局 それでは、続きまして、事務局紹介でございます。

この本検討委員会の事務局を務めます市の職員につきましてご紹介をいたします。

では自己紹介ということで、堀内参事。

○事務局 総合政策部におります堀内と申します。

私は事務局というよりも、この部会の委員のほうを仰せつかっております。長らく営繕のほうの仕事をしておりまして、今は総合政策のほうで、公共施設の再配置というほうを担当しています。

ぜひ、この委員会の皆様の貴重なご意見を伺いたいと思ひまして、きょう拝聴させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○事務局 こんばんは。指導課長の指田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

指導課長という仕事は、主に教員の人事・サービス、学校に対する指導・支援ということで、今回のこの検討委員会の中で、特にどういう施設が、どういう指導のほうにつながっていくかというところで参加させていただきたいと思っております。

実は、私も武蔵野第二中学校の教員を12年前までやっております、桜野小のこともよくわかっております。

そういうまた経験を生かしながら、何か尽力できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 初めまして。私のほう、事務局のほうを仰せつかっております。きょう、本日進行を務めさせております大杉と一緒に、教育企画課のほうで仕事をさせていただいております淵井と申します。

日常的に学校施設の維持・修繕・改修等を担当させていただいております、先ほど桜野小学校長の嶋田先生からお話ありましたが、今まさに施設整備のちょうど夏季

休業に入ったということで、真っ最中ということで、書き入れどきではあるんですが、今後の書き入れどきの方向性を決める、いろいろ大事な方針だと考えております。事務局として、力いっぱい皆さんを支えていきたいと思っておりますので、何とぞ、よろしくをお願いいたします。

○事務局 同じく教育企画課の財務係で、今回事務局を務めさせていただきます大原と申します。

私のほうは、特に事務的な資料の送付ですとか、事務手続のことで、皆様とご連絡をさせていただくことになると思います。スムーズな運営に努めたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局 こんばんは。財務部施設課課長補佐の伊藤といいます。よろしくお願いいたします。

主に、学校に限らず、公共施設の営繕的な設計業務を担当しております。よろしくお願いいたします。

---

## ◎議事

### (1) 委員長、副委員長選出

○事務局 それでは、次第の5、議事に入らせていただきます。

最初に、(1)委員長、副委員長選出でございます。資料4です。本委員会の設置要綱がございます。委員長につきましては、この設置要綱の第5条でございますように、委員長及び副委員長につきましては、「学識経験者の職にある者をもって充てる」とございます。

事務局案といたしまして、委員長に奈須正裕委員を、副委員長に齋藤福栄委員をということでお願いしたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、奈須委員長、齋藤副委員長ということで、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、進行につきまして、これより奈須委員長のほうにお願いをしたいと存じます。

○委員長 ありがとうございます。

では、ご指名ですので務めさせていただきますと思います。

## ◎議事

### (2) 検討委員会の運営について

○委員長 それでは、引き続き議事を続けたいと思います。

議事の5の2ということですが、検討委員会の運営について、お願いしたいと思います。

事務局のほうから、資料の説明をお願いします。

○事務局 私のほうから、資料1でご説明を申し上げます。

本日は、この5つの点につきましてお諮りしたいと思っております。

まず、資料1の1番でございます。この会議の公開についてでございます。原則公開ということでしたと思いますが、ただし委員の皆様の合意により、部分的に非公開をすることができるというのが1番目の案でございます。

2番目の傍聴要領についてでございます。こちらのほうには、次のページに傍聴要領案を掲載しております。武蔵野市役所での一般的なこういう公開の会議での傍聴要領ということになっておりますが、このようなことでよろしいかお諮りしたいと思います。

3番目については、この会議の要録の作成と公開についてでございます。事務局で作成をしております、まず会議要録案を委員の皆様に見ていただき、修正した上でホームページでの公開を考えております。

また、ちなみにこの会議要録の公開に当たりましては、委員の方のお名前については、最終的には伏せた形で、委員という形での表現。ですので、発言者は委員長、副委員長、委員、事務局といった形で整理したいと思っております。

4番目につきましては、時間についてでございます。基本的には会議は2時間ということにさせていただきたいのですが、議事の内容によりまして、委員の皆様の合意を得て延長することができるというのが案でございます。

5番目につきましては、次回以降の日程ということでございますが、これにつきましては、2回目の委員会、先進事例の視察日、第3回の委員会、それとちょっと資料には当初盛り込んでなかったのですが、できれば8月中に、まず武蔵野の学校を一度見ていただくという機会を設けたいと思っております。

校長先生方とかはよくご存じですので、それは別といたしまして、市内で改築を行いました千川小学校、大野田小学校、あとどこかまた1校程度を、半日程度でまずごらんいただいて、現状をちょっと実感的に感じていただくという機会を設けたいと思っております。

具体的な日にちにつきましては、8月につきましては2つ案がございまして、8月

8日金曜日か、8月11日の月曜日、いずれも午後が一つでございます。2回目の9月につきましては、これは先に日程調整表をいただいたところで、やはり9月12日金曜日、その午前中が、一番参加人数が多いところというところで、ここで決定をさせていただきたいと思っております。

あと視察につきましては、正副委員長のご予定と、あと事務局の予定などを踏まえまして、10月16日の木曜日か、10月24日の金曜日のいずれかで設定をさせてもらえればと思っております。

あと最後、3回目の検討委員会につきましては、同じく11月というところがございますが、11月18日火曜日か、11月25日の火曜日、いずれかをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ちょっと5点目は別として、まず会議の進め方の今お話あった4点ですが、会議の原則公開とすることでもいいか。それから傍聴方法。武蔵野市の標準的なものでいいか。それから会議要録の作成についてのご提案。それから会議時間は2時間程度でということですけども。

まず、とりあえずその4点について、ご意見ございましたら。

特によろしゅうございますか。

では、ご提案のとおりということで。

○事務局 あともう一つ、場所につきましては、おおむねどこら辺がよろしいかと。つまり市役所か、武蔵野3駅ありますので。きょうは、今回は三鷹駅の近くということで作らせていただきました。三鷹駅ですと、ここか、ツインタワーの1階に会議室がございます。武蔵境であればスイングホールかプレイスのいずれか。吉祥寺は余りないかもしれませんが、武蔵野公会堂か商工会館。あるいは、市役所ということになります。リクエスト。

○委員 三鷹はありがたいです。

○委員長 多分、どこでも余り皆さん変わらないでしょうね。

○委員 吉祥寺はちょっと。

○事務局 じゃ大体真ん中のあたりという。

○委員長 はい、すみません。

○事務局 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 傍聴のことですけども、公開に決まりましたので、きょうはいらっしゃ

る。

○事務局 きょうはいらっしゃいません。

○委員長 きょうはいらっしゃらない。わかりました。

次回以降、関心を持った市民の方等、いらっしゃるかもしれないので。

---

## ◎議事

### (3) 検討委員会の役割、スケジュールについて

○委員長 それでは、続きまして、議事5の3ということになりますけれども、検討委員会の役割、スケジュールについてということです。

ここでは、武蔵野市が学校施設整備基本方針をつくるため、本委員会を設置するに至った経緯。それから委員会の役割について、基本的なことです。みなでこうやって確認をしたいと思います。

事務局のほうで資料の説明お願いいたします。

○事務局 それでは、資料2から資料5までに基づきまして、ご説明申し上げます。

まず、資料2をごらんいただきたいと思います。

方針、これまでの経過でございます。まず平成20年3月に第四期の武蔵野市の総合的な最上位の計画である長期計画調整計画の中で学校の計画的な整備の推進、あと調理場についての課題ということの記述がございました。

これが、次期、現行計画は第五期長期計画が最新のものでございますが、この中に老朽化の課題と、長期的な方針を定めて計画的に整備改築を行っていくということが書かれております。

その翌年、昨年3月に武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方が公表されております。これはまた後ほどご説明申し上げたいと思います。

その後、25年、昨年11月の、これは現邑上市長の再選後の施政方針ということになります。それと26年2月、今年の施政方針の中で記載がございまして、少し具体的になっておりまして、都市インフラ、公共施設老朽化の対応の課題、今後の20年間でこういった公共事業1,600億円の事業費があるといったようなことで、持続可能な都市に向けて必要な機能を確保しつつ、維持可能な規模や施設統合による効率的な施設更新を検討している。

裏面には、子ども・教育分野の中でも、小中学校について、将来の建てかえを視野に入れて、学校施設に求められる役割、機能などを検証し、新たな教育課題に対応できるよう、今後の学校施設のあり方を定める学校施設整備基本方針を策定いたします。

こういうことで、直接的には今年度の施政方針の中に基本方針を策定するということが位置づけられてございます。

また、今年度の3月の市議会総務委員会でも、公共施設再編の検討経過についても行政報告をしております、学校施設については教育的視点から見たふさわしい施設として、適正規模・適正配置、地域の拠点としての多機能化・複合化のあり方など論点を踏まえた基本方針を策定する予定であり、これと整合を図っていくというような形で性格づけをされております。

資料3につきましては、本検討委員会の設置の概要ということでございまして、今申し上げましたような目的で、具体的に検討内容としては、こういった6項目の大きな検討内容があるということで、今年度の設置期間ということでございます。

また、本検討委員会の下には、市役所の組織として部会を設置してございます。部会員は、教育部長を部会長としまして、ここに書かれているような関係部課、教育委員会と市長部局のそれぞれの課長クラスで構成をされております。また、ここに記載しております正式な部会員とは別に、関連がある課の課長以下につきましても、必要に応じて部会のほうの会議に出席を求めていく予定でございまして、また、それぞれの部会員を構成している課には、ワーキングスタッフとして職員を置いております。

これらのことを具体的に定めている、設置根拠となるものが資料4の委員会の設置要綱でございまして、また、ごらんいただければと思います。

まためくっていただきまして、あと委員の皆様の名簿の後に、資料5に策定のスケジュール案がございまして、こちらのほうをごらんいただきたいと思いますが、下線を引いてあるところが、主に検討委員会の委員の皆様のご役割のあるところでございまして、5回の検討委員会、それに先進事例の視察と、今申し上げました8月の市内の学校視察というのを予定しております。その合間に、適宜市議会への行政報告であったりとか、教育委員会での報告等がございまして、

また、本検討委員会は内容の基本方針の大きさといいたまいますか、重さの関係でございますので、来年の2月にパブリックコメントを出して、市民の方からの意見を広く聞くという機会を予定しております。

最終的には、教育長のほうに、来年の3月に、この本検討委員会から報告をいたしまして、その内容に基づきまして、教育委員会の方針として決定をしていくということでございます。

あと、今後まだ未定でございまして、先般、先月、地教行法の改正がありまして、来年の4月以降、地方自治体は首長が主宰する総合教育会議というのを設置するという

ことになってまいります。恐らく、どこの自治体も来年の4月にはかなり立ち上がってくるかと思いますが、そこは教育にかかわる重要な事項について、市長と教育委員会が協議する場ということになってきますので、まさにこの基本方針は、そこで協議する内容にふさわしい内容かと思いますが、そこでも協議をして、最終的には武蔵野市トータルとしての基本方針という形になっていくのが望ましい形なのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。今の日程のところ、委員会5回の位置づけというか、流れあります。次回、自由にかなりみんなで意見を言いながら論点を出したり、いろんな方向性について少し考えを深めていく。きょうは現状把握と予備的な議論ということだと思いますけれども。

それから、先では適正規模。これとても重たい問題ですけれども、そのあたりについて、少し集中的な議論もするというふうなことです。

いかがでしょうか。今までのところでご意見とか、確認しておきたいことございましたらと思いますが。この委員会の課題等も、さっきの資料4の2条あたりに出てまいりましたけれども。給食センターの問題もございますし。

どうでしょうか。よろしいですか、ここは。

はい、お願いします。

○委員 基本的な質問というか、学校の適正規模に関することというのは、それはやっぱり学校の統廃合とか、そういう話とかになってくるということですか、行く行くは。どんどん規模に関することというのは、何か。

○事務局 それでは、事務局のほうからお答えします。

適正規模につきましては、参考資料の9をごらんいただきたいと思います。ここに学校の適正規模についての根拠法令ということで、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令というのがあるんですが、学級数がおおむね12学級から18学級であることという記載がございます。非常に古い、昭和35年ぐらいに決められた内容ということで、今となってはかなり大規模なものでございますが、今根拠となるものは、こういった考え方です。

ただ、聞くところによりますと、文科省のほうでも、学校の適正規模については検討されているという話もありますので、近々でしょうか、小学校・中学校、レベルは別、それぞれになってくるかと思いますが、段階的に教育的な活動の視点から統廃合、

例えば可能性を検討するレベルとか、検討したほうがいいレベルとか、そういった少し段階をつけた形での指針のようなものが出てくるだろうと考えております。

本日は、資料といたしまして、将来の児童生徒の人口推計は、まだちょっとお示しできておりません。今、シミュレーションしているところでありますので、そういった資料なども、この委員会の中で資料としてお出しする中で、学校の適正規模ということについては、議論いただければなと思っております。

○委員 すみません。ありがとうございます。

○事務局 それとあと、過去のものとして、資料11に、平成5年の武蔵野市立学校適正配置等検討委員会の報告書をおつけしております。

ここの中で、当時の教育委員会として適正規模についての考え方というのが、この報告書の12ページ、13ページに出ております。

この報告の考え方に基づきまして、旧境北小と、先ほどお話出ました旧桜堤小学校が、平成7年度末で統合して桜野小学校が開校したということで、参考までにしますと、小さいほうの学校、境北小のほうが小さかったんですが、最終的に平成7年度で6学級、つまり学年全て単学級で、児童数が179人ございました。

以上です。

○委員長 この委員会は、かなり長期的に将来を見据えて、基本的な方針を考えていくので、個別具体的な学校について議論するという話では、まずないだろうということだと思います。

全国的な文教政策の動向等を踏まえながら、でも武蔵野の独自性、あるいは武蔵野の教育の特質を踏まえて、どのような意思決定の基本方針を考えていくかということのかなと思います。この後、きょうは現状の中でそういう、今資料必ずしもそろってないという話ですけども、学校の整備状況とか、改築の状況とか、全体像この後出てくる中で、適正規模というのをどんなふう考えていくかという。

○委員 どう考えるかということをとということですね。

○委員長 そうですね。個別具体的に、どこがどうかということではないし、それが現実に統廃合や学校にかかわっていくかどうかということとはわからない。わからないけれども、ただそういうことは常に今後起こってくることに對して、どう対処するかということ、やっぱり考えて。

○委員 基本的なことを考えましょう。

○委員長 基本的な枠組みです。もちろん、そのときに、こういうふうな方針でいけば、こんなことが将来起こるだろうということをシミュレーションしつつ、もしそれが

とても都合が悪いとか、あるいはむしろこっちのほうがいいのかという議論があれば、そんなことも含めながら、もちろん決めていくわけですが、でも個別具体的にどこかの学校がどうという話ではないんだろうと思います。

よろしいですかね。

○委員 はい、ありがとうございます。

○委員長 お願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

---

## ◎議事

### (4) 武蔵野市の学校施設の現状と課題について

○委員長 それでは、きょうの一番中心的な課題になるかと思えますけれども、5の4です。武蔵野市の学校施設の現状と課題についてというところ。武蔵野市の学校施設の整備に当たって、基本方針を考える上での枠組みですとか、あるいは武蔵野市の学校施設の現状と課題についてご説明を受けて、少し議論をしたいと思えます。

説明お願いいたします。

○事務局 それでは、資料6から12に基づきまして、ご説明のほうを申し上げます。また、本日、武蔵野市公共施設白書のほうも配付をさせていただいているかと思えますが、そちらのほうも使いながらということをお願いいたします。

まず資料6でございますが、第五期長期計画の中からの資料の抜粋でございます。

ここでは、先ほど少し話が出ました公共施設の再整備ということと、今後の財政事情のことについての記載の内容でございます。資料6の下にページ数が振っておりますが、1枚めくりまして、22ページ、右のほうに課題C、市民施設ネットワークの再構築というのがございます。ここに書かれておりますのは、先ほどお話がありました、公共施設が130施設、総床面積32万平米の施設についての課題ということで、次のページ、23ページに「公共施設配置の基本的な方針に沿って再構築を進めていく」ということが記載をしております。

このことについては、続きまして、課題Dの都市基盤再整備の推進にも関連してつながってまいりますけれども、基本的には、公共施設を計画的に再配置していくというようなこと。新しい行政課題の対応については、既存の施設の活用、転用、複合化によって行うことを原則して、施設の総量については、延べ床面積は抑制をしていく。3番目としては、施設を計画的に維持・修繕を行い、延命化を図っていくこと。老朽化による公共施設の建てかえについては、未利用地などを順次活用して、効率的・効果的に有

効活用を図っていく。公共施設の老朽度、イニシャルコスト、ランニングコストを通したフルコスト、そういったものはオープンにした中で議論を前提にしていくといったような、そのようなことが書いております。

また、財政事情につきましては、次の第7章、財政計画のところに記載がございます。

未来としましては、2ページぐらいいめくっていただいた69ページのところに、4、財政計画という形で、平成24年度から28年度までの5カ年間の財政計画を立てております。あわせて、参考資料の1、武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方、こちらのほうが、少しこちらよりも新しいものですから、こちらのほうでも確認して、見ていきたいと思っております。

3ページのところに財政の現状と予測という記載がございます。ここには歳出の推移ということで、平成14年から23年までの過去の流れが書いてきております。

今後の財政シミュレーションとしては4ページ、次の4ページのところに、ちょっと図がありますけれども、今後20年間のことにつきまして書いておりますけれども、義務的経費と言われる扶助費、人件費、公債費、特に扶助費が非常に年々生活保護や福祉、児童福祉のほうでふえておりますし、物件費、補助費につきましても、委託料の増大といったようなこともありまして、なかなか減る状況にはございません。

歳入につきましては、幸い武蔵野市は、人口総数としましては維持できるというような想定になっておりますけれども、当然少子高齢化ということで、高齢化が進む中では市税収入が増えるという見込みはなかなかない。そういった中で、どこかで歳出が歳入を超えてしまうということが予測されております。

シミュレーションとしましては、右のほうに財政シミュレーションの数字もございますけれども、歳入については、平成40年度までは歳入・歳出のバランスがとれると。歳出のほうで、扶助費で、繰出金というのは特別会計ですので、国民健康保険会計ですとか、下水道会計ですとか、そういった特別会計の繰出金なのですが、こういったものも増えていきますので、結果的に基金を少しずつ取り崩しをしていって、最終的には平成41年度に基金が尽きるの、そこからはいわゆる赤字的なことになっていくというのが、財政シミュレーション上の想定になっております。

公共施設の現状と課題というところが、次の5ページのところに書いてきております。ここで見ますと、最も古い小中学校は第五小学校北校舎でございまして、昭和36年、既に50年以上が経過しているということがございます。

武蔵野市の公共施設は、建ててから30年を超える施設が大体半分ぐらいということ

なのですが、実は、学校の施設について言いますと、それが7割ぐらいということになってまいります。

まず、公共施設を見ますと、公共施設白書の100ページをごらんいただきたいのですが、築年別の整備状況というのがございまして、これを見ますと、築後40年以上で28%、30年以上で41%ということなので、大体7割ぐらいが30年以上たっている施設ということになってきております。

続きまして、参考資料1の6ページ目のところでございますけれども、ここに児童生徒数と学校施設規模の推移というのがあります。ちょっとこれ白黒ですので、これも白書の92ページを見ていただきますとわかりやすいのですが、武蔵野市の児童生徒の人口、生徒数のピークと申しますのは、大体昭和55年度、約1万4,000人強というところで、現在が、平成22年度で6,800人ということでありまして、大体半分ぐらいということになります。

小学校で大体半分ぐらい、中学校については、もっと減っているという状況がございます。学校施設の面積につきましては、統廃合ということが一度ございましたけれども、基本的には減っていないということでありまして、相対的に児童生徒一人当たりの学校施設床面積と申しますのは、今多摩の26市の中でもかなり多いといった状況になってございます。

それで、続きまして、資料7、資料の、こちら元の資料7が、今ほど述べました児童生徒の人口推移と、今年の児童生徒数と学級数の状況でございます。こちらは参考までにごらんいただければと思います。

また、資料の8と9につきましては、現在の学校施設の一覧ということで、竣工年度、構造、あと敷地面積、延べ床面積等が出てきております。

資料10につきましては、武蔵野市の小中学校の位置と、あと学区域の位置ということでございまして、丸で囲っているところが小学校、四角いところが中学校、三角のところが共同調理場施設、あと若干見にくいのですが、小学校区域と中学校区域の記載がございます。それぞれの学校施設の具体的な詳細につきましては、公共施設白書の96ページから99ページに若干データとしては古いですが記載がございます。

引き続き資料11でございますけれども、先ほど建物の築年が古いというお話を申し上げましたけれども、武蔵野市は60年で公共施設については改築を考える目安としておりますので、市の公共施設が建ててから60年をたった年がどこかというのが、この資料11の表と裏の表になります。

学校施設については、真ん中やや下のところに書いてございまして、一番早く60年に

到達するのが第五小学校で平成32年度。五小から五中、一中、桜堤調理場ときまして、平成39年度以降は、非常に校数が多くなってきている。学校施設の鉄筋コンクリート化が集中的に進められた時期ということになってまいります。

あと、参考までに学校施設の多機能化の状況についてでございますけれども、学校開放といたしましては校庭、体育館。中学校はテニスコート、特別教室といったものを、学校が、学校活動に使用しない時間帯において貸し出しをしております。

また、学童クラブと地域子ども館、文科省の言う放課後子供教室、それについても全校、小学校の中で展開をしております、具体的な施設も、学童は一部校舎内に、校庭内に別施設として持っているものがございますが、今は校舎の中に入っていくような方向で、今こういうことが進んでおります。ちなみに複合化については、基本的にはやっております。

こういった現状について、まとめたものが資料12になります。資料12をごらんいただきたいと思っております。

現状といたしましては、昭和30年代半ばより武蔵野市は比較的早く市の中でも鉄筋化を進めてきた関係で、築後60年というものがだんだん見えてきたということでございます。

市の公共施設の中で学校施設の占める割合といいますのは、延べ床面積で5割、敷地面積で約4割ということでございます。この比率につきましては、他区市との比較の中では、若干比較できる、多いほうかもしれませんが、飛び抜けて多いという数字ではございません。児童生徒数の状況については、ここに記載のとおりでございます。

また、改築につきましては、小学校で2校、オープンスペースをきっちりとりましたオープンスクールとして改築をしております。中学校については改築はございません。

また、耐震補強につきましては、2回にわたり躯体の耐震補強工事を行いまして、既に市内では全て終了しております。今現在は、体育館の天井材といった非構造部材の耐震補強に取り組んでいる状況でございます。

また、武蔵野市は、10年以上前からファシリティーマネジメントの考え方を導入しまして、これ公共施設全般ですけれども、非常に効率のよい維持修繕のプログラムというものを設定しまして、非常に細かく、部位というのでしょうか、躯体を守る上で必要な改修工事については定期的なメンテナンスで手を入れているといったことを行っているところでございます。

また、同じ平成13年度に、これは特別な市税収入があったこともございまして、学校施設の整備のためだけの専用の基金というものを設置をいたしました。25年度末現在

で、今89億円積み立てているところがございます。

現状と、全般的には武蔵野市の学校施設は、一定、適正な手を入れた形で、よく長く使っているというようなところかと思いますが、課題としましては、以下のとおりでございます。

鉄筋コンクリート化をしたのが、集中的に実施した時期というのがございますので、計画的な、改築計画を立てる時期にきているということと、一遍に2校も3校も4校も建てかえるということが、現状では非常に困難なため、多少前後に散らしていく、分散していく必要がございます。

また、校舎棟が必ずしも一つの建物ではなく、2つある学校もございますが、中には築年が結構離れているようなケース。校舎と体育館では、築年がかなり離れているケース等もありますけれども、全体的な多機能化・複合化を考えてきたときに、配置をトータルで考えないと、なかなかいい解決策が出ないということが考えられます。

ここをどう考えるかというのも一つ論点としてございます。

児童一人当たりの学校施設面積は非常に広いという形になっております。

あと、財政上の、現在武蔵野の財政事情は他市に比べればよいものがございますが、将来的には課題が多ございますので、非常に制約がある。そういった中で、今、市としては、公共施設再編の大きな考え方がございますので、その一定の枠組みの中で、この学校施設のあり方についても検討していかなければいけないという課題がございます。

また、共同調理場施設につきましては、なかなか現在地での建てかえについては難しい課題もございます。

裏面の論点でございます。この方針を策定する上で、今想定される論点でございますが、大きく今4つに分けておりますが、まず1番目と2番目が教育的な内容、課題でございますけれども、1番目の役割、機能につきましては、教育環境の充実という中では、長期計画、今学校教育計画を改定しているところがございますけれども、こういった中での新しい内容に対応した設備というのが、一定考慮する内容が出てくるかと思っております。

また、オープンスペースですとか、ICT環境の整備といった数十年前ではなかったような要素というものもございます。

また、安全・安心の確保というところでは、東日本大震災について、また考慮しなければいけない要素もございますし、また学校はいつき避難所としての求められる機能というのがございますので、これが従前の機能で足りているのかどうかということがございます。

また、防犯、安全・安心のところにつきましては、昨今課題があるところかなというふうに思っておりますので、学校全体をどういうふうに考えていくかというところはあるかと思えます。

あと、法令上にもよりますけれども、ユニバーサルデザインへの対応といったこと、あと環境への配慮というのは、当然踏まえるべき事項としてあるかと思っております。

また、学校給食施設につきましては、武蔵野市は2つの共同調理場と小学校に4校単独の調理施設がございますけれども、先ほど共同調理場がなかなか単純にそこでは建てかえというのがちょっと難しいという状況もありますので、これをどうやって学校給食を安定的に供給していくのか、それも課題でございます。

2番目の新たな教育課題等につきましては、1つ目は少人数指導を実施するためとしまして、現状でも普通教室、養護教室を活用してやっておりますけれども、一定数必要であるということが想定されますので、これを組み込む必要があるだろうということでございます。

教育センター構想につきましては。昨年の3月に委員会の報告書がまとまっております、ストレートにまだ教育センターというものが、設置がなかなか難しい状況でありますので、今、教育推進室を教育委員会の中に設置しようとしております。新たな学校の改築に当たりましては、教育支援センターとも含めた教育センターというものが必要になってくるかというふうに思っております。

また、3番目につきましては、ちょうど教育再生会議での提言もございましたし、文科大臣のほうからも小中一貫教育、小中一貫教育学校については、学校教育法の改正を具体的に検討しているというようなこともございますので、今後長いスパンの中で考えていく中では、やはり考慮していくべき内容かと思っております。

4番目の特別教室型か教科教室型かということにつきましては、従来武蔵野市は教科教室型の校舎というのをつくってないわけですがけれども、今回につきましては、特に中学校の改築ということにつきましては、これに考え方を、そちらに変えていくのかどうかというところが一つ論点かなと思っております。

あと、多機能化・複合化につきましては、上の3つにつきましては、現在学校施設の中で、こういった施設を取り込んだ中で運用しておりますので、その延長線上ということになりますけれども、新しい、これまでなかった要素としまして、いわゆるコミュニティーセンター等のコミュニティー施設。あと児童福祉施設といいますと、いわゆる子育て広場であるとか、幼稚園・保育園的なものになるかと思えますけれども、こういったものと複合化する可能性があるのかどうか。

また、福祉施設としましては、高齢・障害の施設的なもの。それも非常に内容は多々ありますし、福祉にしる、子ども施設にしる、今は余り市で直接やっているということはございませんで、民設民営の流れになってきていますので、そういったことも含めまして、可能性があるのかどうかというところが一つ検討の要素があるかと思っております。

4番目の適正規模・適正配置につきましては、先ほどのやりとりのとおりでございます。

長くなりましたが、事務局からの説明としては、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

武蔵野に固有な状況が幾つかありますし、それへの対応ということもあるし、もう少し一般的に、文教施設そのものを長期的にどう考えていくかということがあろうかと思えますけれども、まず資料等についてご質問ございましたら。

まずやっぱり事実関係というか、現状の確認がとても大事だと思いますので、そこを共有したいと思いますが。大分いろんな資料があるので。どんなところでも、細かいところでも少し確認をする必要があればと思いますが。いかがでしょうか。

○委員 よろしいですか。基本方針策定上の論点の中の裏面の新たな教育課題等について。学校施設整備基本方針策定する上での論点の②新たな教育課題等についてのところなんですけれども、現在、東京都では特別支援教育の第三次計画の推進計画を進める方向で、各学校に特別支援教室を設置する方向で今動いておりますので、新たな施設をつくっていくときに、少人数指導の実施というのも当然入ってくるんですけれども、特別支援教育の視点の部分の特別支援教室の取り出し指導ができる部屋の確保というところも、一緒に考えていく必要もあるかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長 そうですね。現状、武蔵野はどうなっているんですか。特別支援。

○事務局 特別支援教室は、今8校です、小学校で。特別支援学級の設置校が。

○委員 小学校においては4校です。通級が3校、それから固定が2校ですので……

○委員長 固定が2校。

○委員 5校ですが、今武蔵野市が特別支援学級の設置していない通常学級のみ 학교に、その8校に今入ってきている特別支援教室の考え方と、東京都が言っている特別支援教室、ちょっと若干違う部分もあることはあるんですが、教室を一つ確保するという視点からは、施設設備という点から考えたときに、そこも考えていく必要があるかなというふうに思います。

○委員長 空間を確保するという話と、そういう教育が行えるような教員配置したいという話はちょっと別。

○委員 そうですね。教員のほうは、また別の人事のほうの関係で入ってくると思いますけれども、部屋の新たな教育課題という部分に、この特別支援教室を入れていくという部分を考えていかないと、今後の流れとしてはいけないのかなと思いました。

○委員長 そうですね。それもやっぱり情緒障害と知的障害等とかということに。

○委員 特に、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対してという形になっていますので、いわゆる固定、統一的障害学級とは別と考えて。

○委員長 ではないんですね。

まずは、そういう空間を確保するということですか。

○委員 はい。

○事務局 きょうは教育支援課の者がいないのですが、今行っている学校教育計画改定の作業の中では、やはり主管課としては特別支援教室を、小学校については基本的には全校に配置をしていきたいという考え方は持っております。

○委員長 どうしてもそっちいきますよね。当然ね、やっぱり。

わかりました。

そのほか、どうでしょうか。どこでも。

はい、お願いします。

○副委員長 細かい点を。策定上の論点の1ページ目の②課題の中段ぐらいなんですけれども、児童生徒一人当たりの学校施設面積、多摩26市の中では多い水準になっていると。事前のご説明のときにもお聞きしているんですけども、これ具体的に、なぜそうなっているかという分析というのはされているのでしょうか。

要は、余裕教室が多いという、単純にそういうふうに捉えていけばいいのか、やはり基準面積って、昔から随分基準面積自体が大きくなっているんで、新しい建物が多いと、必然的に一人当たりの面積が多いというようなところもあって、国全体で児童生徒の数の減り方に比べて、学校施設の面積は減ってないとか、そういう状況もあるので、武蔵野市の場合はどういう状況にあるのかなというのが、少し興味あるものですから、もし分析されているので……。

○事務局 余りよく分析がちょっとできていないのですが、武蔵野市がちょうど鉄筋コンクリート化を進めてた時期と、子どもの数のピークの時期というのが比較的似たような時期だったのかなというところがあります。

武蔵野市は、中学校については、特に統廃合とかを行わなかったということがござ

いますし、そういうこともありまして、ピークに比べて子どもの数が半分ぐらいになっているというようなところで多いのかとは思いますが、それにしても、はっきり確認はできてないんですけども、26市の中ではずば抜けて多いので、ちょっとそこは。わからないですね。

○委員 小学校と中学校で分けて言うと、中学校のほうが、それは顕著なんです。データはあると思います。それは、例えば中学校は、もともとの児童生徒数、児童数、生徒数の推移なのか、あるいは武蔵野市立の中学校に行く生徒数の推移なのか、それはちょっと、そこまではまだ分析しきれていないんですが。小学校と中学校では、ちょっと様相が。小学校も高いことは高いですけども。

○委員長 実感としては、だからやっぱり空き教室が、余裕教室が多い感じですかね、現場的にも。

○副委員長 一方で足りない学校もあって……。

○委員 うちが極度に足りないです。

○副委員長 そこが難しいところですね。

○委員 数値ではそうなんですが、なかなかそれぞれの学校ごとにもまた違います。

○委員 そんなに空き教室がいっぱいあるというイメージが。

○委員長 ではないんですか。

○委員 少人数学級も、今少人数指導のために、例えば3学級でも4展開というような中で、必ず部屋が一つは算数の場合確保してなくちゃいけないというようなこと。そんなに23区の学校に比べて、すごく教室が余っているというイメージがあるわけではありません。

○委員長 あるいは、床面積ということではわからないんですけども、通路面積に使っちゃっているとかがという可能性もあるはあるけれども。だから、教室というか、学習する部屋じゃなくて、学校の床面積って、結構通路空間、階段とか廊下とかに使っちゃっている、結構比率高い。下手をすると4割ぐらいいっちゃうという話もあるんだけれども。その辺が建築計画的にどうなっているのかなと。いや、わからないですよ。可能性としてね。いや、もしそういうことがあれば、今後建てていくときに、同じ床面積といっても、それが現実に子どもたちの学習や暮らしに使えるところと、デッドとは言わないけれども、ただ通るのに使っているような場所というのがあるから。

○事務局 そういう意味では、白書の97ページと99ページに、小学校、学校の中の使われている面積割合、教室に使われているのか、管理諸室なのか、共用部なのかというのが。これをどういうふうに分けて、ちょっとできないのですが、武蔵野市の状況として

は、こういうところでございます。

今となつては、設置基準上の校舎面積と今の校舎面積を比べますと、本当に倍とかになっておりますけれども、これは子どもの数が減っておりますので、今となつては非常に乖離しているというところではございます。

○事務局 ちょっと補足ですけれども、先ほど委員長から教室の部分だけなのか、廊下とか入っているかというお話ございましたが、恐らく全体の面積で見ていると思っておりますし、もし違っても、26市共通の尺度ではかつておりますので、比較という意味では同じかなというふうに思います。

○委員長 わかります。だから、今後建てかえていくとかというときに、一つの学校でいっても、現状のような床面積で改築されていくことはないだろうという予測ですよ。だから、今ある学校があつて、このぐらいの空間で、このぐらいの大きさなんだなというのが、個別に小さくなるというイメージは、多分起こってくるだろうということですよ。

それが地域の方にとすると、何か大きい広い学校だったのに、急に改築したら小さくなったみたいな。そういうことが起こり得るよね、可能性として。

○委員 結局、現状は、校舎というかたい建物を建てて、それが最大のときの児童数に合わせて建っていますから、結果として児童数が減って、一人当たりで割り返すと、今面積が多いということであつて、現状基準に基づいてつくっているわけではないので、改めてここで一人当たりの基準を、どれぐらい必要なのかというのを考えた施設設計をしないとイケない。

現状、建物があつて割り返すと今の面積になっているだけなので、これを、一人当たりどの程度の面積を確保しなければいけないかということ、議論を集中させるべきかなというふうに思います。

○委員長 そうですね。わかりました。

○副委員長 例えば、99ページの第四中学校の、先ほどご紹介あつたグラフの管理諸室の割合が著しく大きいんですけれども、これ多分何か余裕教室とか特別な理由があつて、管理諸室に分類されているものがあるのではないかなと思うんですが、何か。

○事務局 恐らく、四中につきましては、体育館だけ改築してございまして、そこの2階に今現状教育開発室ですとか、いわゆる研修ができるような部屋ですとか、あるいは和室とか、そういったような部屋が入っておりますので、恐らくその面積が入ってきているからというふうに思われます。

○副委員長 学校以外の用途というか、そういう機能を入れているということですね。

○委員長 そのほか、いかがでしょうか。

一番最後にご説明いただいた資料12、課題と基本方針策定上の論点というのを上からずっと見ながら、現状と問題意識を共有して、きょう予備的な議論ということでしょうけれども、こんなことはどうなんだろうとか、気になることがあれば、どんどん出していただければと思いますけれども。

はい、お願いします。

○委員 先ほどもちょっと出たと思うんですけれども、適正な広さですね。特に教室の広さなんですけれども、何人学級とかという足切りがありまして、もうちょっと人数が増えれば3学級になるのに、ことしは2学級になってしまったとかということになると、教室が急に狭く、ぎゅうぎゅう詰めみたいな感じになったり、そうかといっても子どもたちがスカスカの状態が入っていたりとか、その年によって必要な面積というのがちょっと違ってくるんだと思うんです。

非常に融通を持たせた計画を立てなければいけないということを考えるのと、あとは、昔はもっと各学年のクラス数が多くて、どんどんクラスの数が減って行って、結局少なくなった分、余裕教室にはなっている。そこをプレイルームとか、スタディールームとかで少人数指導で使うということになると、やっぱり大きい教室でこぢんまりと、2クラス合わせて3コースぐらいに分かれて算数をやっているとか。

昔と違って、単純な使い方じゃなくて、学校施設は非常に複雑な使い方をしている。しかも各学校の経営方針が違っていて、いろいろ複雑な。校長先生が替わられると、また経営方針が変わってというようなこともありますので、そういうことをうまく取り込めるような施設にしていかななくちゃいけないというのは、日ごろ強く感じるがあります。

それから、私開かれた学校づくりの代表で出てきているんですけれども、学校が地域に対して開かれたものであるべきだという発想と、やっぱり学校という場で大人と会ってしまうと、子どもは非常にガードが下がるんです。なので、めったやたらにいろんな人を学校に入れては危ないという二律背反がありまして、その辺のことも含めて多機能化、複合化ということを考えていかなければいけないと。災害時なんかはもう一般市民が、それこそ帰宅難民の皆さんとか、だっと流れ込んでくるような状況にもなると思うんですけれども、非常時とそれから通常時と分けて、きちんと対応できるような施設にもしていかなければいけないなということは思います。

○委員長 今、2つ論点出してくださいましたけれども、一つは、昔は本当に40人を収容するのに4間掛ける5間という四角い教室のサイズが基本にあってということでは

たけれども、使い方が随分変わってきたし、学級サイズもかなり変動するのでということですね。

これは先生の、さっきのオープンスペースとか、柔軟化という話になるかなと思いますけれども。例えば、千川や大野田のような、教室が閉じてなくて、柔軟な使い方が潜在的にできるような建て方というのは、一つそれ考えているんでしょうけれども。それどう考えるかという話もあろうかと思えますし。この辺齋藤先生、むしろご専門のお立場から、どうですかね。

**○副委員長** 非常に重要な観点だと思います。おっしゃったように、算数とか、幾つかの教科で2クラスを3クラスにするとか、1クラスを2クラスにするというようなことをよくやられていて、それをどうするかというのは施設的には難しい課題になってまして、現在の補助制度では、そういうようなご紹介にあった多目的スペース加算というのがあって、その中に新世代型学習空間、まさに可動間仕切りで細かく仕切って教室をつくれるような空間を用意しておいて、そういう少人数学習にも対応できるということが、面積的に加算を受けられるというようなシステムになっていますので、新しくつくる場合には、そういう配慮は可能だと思うんですけれども、一方で既存施設をどうするかというのは非常に難しいところがあって、余裕教室があれば、そういうことに活用されているというのが、非常に一般的に行われていると思えますけれども。これから、そういう空間をどう考えていくか。

それから、教室の規模をどう考えればいいのかというのも、これもまさに今悩んでいる問題でありまして、今40人がベースになって、1年生、2年生35人、それ以降も自治体の判断で35人学級にしたりというようなこともできるようなシステムになってきている中で、40人を境に、クラス、いきなり20人単位のクラスになったりというのがありまして、教室の面積も八八、六十四平米ぐらいが一般的に使われているんですけれども、基準上実はもう少し広い設定が可能になっていたりとか、本当に小規模な学級しかない、予想されないような学校については30平米ぐらいの教室をつくったりとか。基準面積はあるんですけれども、その範囲で本当に必要な面積を、これから各自治体の、まさにどういう教育をやっていくかということに応じて、設定していかなきゃいけないというような時代になりつつあるというふうに思います。

あと、教室で言いますと、普通教室は2つに分けられるような仕組みを持っている学校も中にはありますし、いろんな工夫がなされているところ。だから武蔵野市としては、どういう教育を目指していくのか。それを施設として、どう具体化していくのかというのが、今後、基本的な考え方をここでも議論していかなければいけないのかなと。

非常に重要な観点だと思います。

○委員長 この辺、校長先生方どうですか。

○委員 本校ですけれども、少人数指導をしているのですが、国語と数学と英語でやっています。少人数授業をやる担当からすれば、例えば国語であれば国語教室、数学であれば数学教室。特に英語などは、いろんな教材キットもありますし、そういう意味では英語教室が欲しいということです。本校は、小さな規模の学校ではあります。全部で今7クラス、昨年度までは6クラスでした、全校で。人数も229人ですので、かなり小さいんですけども、子どもたちが各教科の少人数の教室に行くことによって、授業の充実を図れるということを考えると、今、それぞれの教科が少人数授業ができる余裕教室はないので、そういう意味では教室は全て今使っています。

昔は、昔の規模に合わせて、多分つくったと思うんですけども、そのころは少人数なかったの。ですから、そういったことも視野に入れながら、学校をつくっていく必要があるのかな。

それから、実はきょう、府中の第五中学校というところに行ってきたんです、ちょっと用事がある。そこは、2年前に新たにつくった学校なんですけれども、びっくりしたのは教室の中が本校の1.5といったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、教室の中が広々していて、廊下はその分、多少ですけども、さっきも言ったようにスペースが、子どもたちの大事なスペースではあるんですけども、比較的普通、狭いのかなと思いましたが、教室の中を見て驚いたのはゆとりがある。本校、今3年生が37人いますし、2年生は1クラス30人ぐらいですし、1年生も33ぐらいなんですけども、3年の教室はもうかなりぎゅうぎゅう詰めです。体も大きくなるし。ということで、そういった実態も考えながら、これからの学校というのは、もっと教室を広くする必要があるんじゃないかなというふうに。きょうたまたまですけども、府中第五中学校へ行って、そういうふうに思いました。

せっかくの機会ですから、そういった新しくできた学校を見る必要があるのかな。あとは、品川の伊藤学園にも行ったことがありますけれども、あそこは小中一貫ですが、かなりもうつくり方が違います。そういったのも、我々が勉強して、新しい学校づくりというのを考えていくべきなのかなという気がしています。

○委員長 そうですね。だから、基本に広くするという発想と、先ほど出たように、むしろいろんな大きさの空間を準備する。あるいは、いろんな空間が準備できるようなフレキシビリティ、柔軟性を上げるって、可動間仕切りにひところよくありましたけれども、柔軟性を上げるという幾つかの多分選択肢があるんだと思います。

あるいは、大野田、千川でやったように、廊下と教室の間の壁を開ける。あるいは一部開けるといふうな。それによって通路空間と、教室というか学習空間を連続にしていくという、ある種重ねていって空間効率上げるみたいな発想ですけれども、幾つか選択肢があるんだろうと思いますけれども、それぞれに長所・短所というか、いいところ、配慮しなきゃいけないところといいますか、開ける音の問題とかということも昔から言われてきましたし、あるいは、広くすれば、逆に今度小さいクラスだと、何かすかんぴんとしてしまうみたいなこともあるでしょうし、その辺をどうするか。

ひところ可動性を上げる、柔軟性を上げるという可動間仕切りを随分使っているところやったんだけど、実際にはなかなかみんな先生方大変で、間仕切り動かさないという。1年間、間仕切りのレールのどこを扉が走ったかというのを調べた方いるんですけども、全然レールのところを走らないレールもあるとか、難しいですよ。だからその辺は、どういう判断をしていくかという。

それは教育の、さっきの中身の問題、方法の問題絡んでくるんですけども。選択肢をいろいろ出して検討しながら、少しでも最適解を探していくということだと思いますけれども。一つ、そういう。

○委員 例えば、これは幼稚園とかなんですけれども、よくちょっと見たりすると、壁が全部ないとか、よく新しい学校行くと、壁が全部ないんですというところがあるじゃないですか。ああいうのって、実際問題どうなんですか。

○委員 一時流行りましたね、そういうのね。

○委員 何かね。

○委員長 千川、大野田、実はそうですね。

○委員 そうなんですか。

○委員長 オープンシステムというものですけれども。

○委員 それは扉もないんですか。

○委員長 扉も何もなく、完全に開けちゃう方法もありますし。

○副委員長 ケース・バイ・ケースですね。全くオープンで間仕切りもできない、本当のオープンにしているところもあるし、やっぱり仕切りたいときは仕切りたいということで可動間仕切りというか、簡易な扉をつけて仕切っているときと、開けているときもある。また、半分ぐらいのところは固定壁になっている。いろんなパターンがあるんです。もしかしたら、そこでどういう教育をやりたいかということも、個別の計画の中で判断していく話じゃないかなと。

○委員長 千川は割とフルオープンに近いかなと思いますけれども、大野田のときは、

だから教室の前、少しせり出して、ちょっと閉じたということもないんだけども。

○委員 陰になっているような感じとか。

○委員長 ちょっと途中まで壁出して、袖壁を出す感じで、少し教室空間にまとまり感をつくろうというのでしたね。だから、いろいろ試しに皆さんやっているんだと思うんですけども。

○委員 うちの関前とか、今年とかもそうなんですけれども、五中もそうかもしれない。1人増えるか、2人増えるかで3月まですごいどきどきして、校長先生ともずっと言ってて、ちょうどうちの関前とか西久保とか、どんどん家が建っていつているので、そこに子どもがいるかいないかみたいなのが、3月のぎりぎりまで親同士でもうわさになって、それで1クラスになっちゃったというので訴える。校長先生に訴える親もいたりするぐらいで。

本当に、一つでちょっと変わるぐらいなので、その点から言うと、昔の数の、大体読める数のというのは難しいかもしれないですよ。

○委員長 そうですね。

○委員 数が多ければ、クラス数が多ければ、1人、10人増えようが、そんなに影響ないんですけども、2クラスになっちゃうと、一番やっぱり1人増えるか、減るかでも、完全にクラスが半分か、多ければ半分か倍かという話になっちゃいますので。

○委員長 どこも悩ましいので、あれはね。

○委員 悩ましいところです。今年は特に悩ましくって。

○委員長 それはだから、建築的にそこをどう対応。クラス割り自体は、法令上の問題なので、基本的に難しいんだと思いますけれども。

○委員 うちの学校など、今度6年生なのでですけども、ずっと1クラスでいたんですよ。ずっと1クラスでいて、そうしたら狭い、もちろん広いほうが絶対いいに決まっているんです。狭いと何か妙に一体感があって、家族みたいな感じで物すごい仲良しなんですよ。

そうしたら、それが6年生になった瞬間に転校生が来ちゃって、それで2クラスになって伸び伸びとしているんですけども、結構精神的にみんな何かこうしちゃって、だから、あながち。広いにこしたことはないんでしょうけれども、そういうのもあるのかなみたいなのところも。

○委員長 だから特にやり方なんですけれども、オープンシステムみたいな学校にして、枠組みとしては2クラスあって、2人先生がいるんですけども、すると空間が広いので、41人、42人ぐらいだったら、もう2人の先生がいつも合同で、学年で授業する

みたいなアプローチ。全部じゃないけれども。そういうやり方もありますけれども。

だから、学年経営という発想で2クラスぐらいだったら。2つのクラスを2人の先生が、ティームティーチングという授業の形だけだと思えるんですけども、学年経営という発想で、2人の先生が2クラスを、常時42人を見るみたいなやり方もありますね。

ただ、そうすると、普通の建物だと、どうしても2つの箱に入っちゃうので、なかなかできないんですけども、そこは開放性があるとか、柔軟性のある空間にしておくと、例えば、そういう学年経営の選択肢も出てくるんです。そういうのあります、実際に。やり方だけで。

○委員 一点よろしいですか。次回、私宿泊行事で参加できないので、そのときにいろいろと皆さんからご意見を言うのだと思うんですけども、今オープンスペースのことが出ておりますが、千川、大野田、新しく今建ってきた学校について、みんなそういう形でやってはいますけれども、やはり教員側にとってみると、非常にやっぱり音が聞こえるとか、それから武蔵野市もそうですが、やっぱり発達に課題がある、障害があったりする子どもたちが落ちつかない状況にいつもいると。隣の教室の音がいつも聞こえてくるというようなことにおいて、ではそのオープンスペースというのは、一体感とか、いろいろと可動性がいいとかいうことはわかるんですけども、やっぱり日々の一つの授業を取り出して考えたときに、どういうメリットがあり、デメリットがあるかということとは、やはり大野田、千川の検証をした上で、オープンスペースについての議論をしていく必要があるかなというふうに思います。

○委員長 そうですね。音と視線ですよ。昔から言いますけれどもね。

○委員 そうですね。やはり担任側にとってみると、皆様もこういう場で言っていると、これいいんじゃないかとたくさん出てきて、ありますけれども、やっぱりいざ毎日学級経営をしていく。先ほど先生がおっしゃったように、間仕切りを余り動かしていないというのは、やっぱりそういういろんなところから来ていることはあるんですね。いつも学年担任が、きょうは動かして、じゃ次はしまつて。やっぱりそういうことは担任としては無理ですから、本当に何かイベントがあるとか、行事があるとかいったときには、それはやっぱり可動性があるといいんだろうけれども、本当に毎日毎日の国語・算数の授業をやっていくときに、こういう形の教室で、扉もなく、それがどうなのか。実は、私は一回も経験したことがないので、担任のときに。また校長、副校長でもないもので、やっぱり今まで経験してらっしゃる学校の先生方の意見も、ぜひ聞いていただきたいなと思います。

○委員長 そうですね。ありがとうございます。

そうなんですよね。その辺はずっと論争がいっぱいあるのですけれども。このあたりは。

さっき先生からもう一つあった話は、新たな教育課題の②のところの一番下の特別教室か教科教室かという話にかかってくるのかなと思いますけれども。中学校で考えれば、自分の教室がないのって、国語科、数学科、それから社会科、英語科ぐらいなんですよね。ほかはつまり特別教室ということで、自分の城がみんなあるから。

だから、だったら国語科、数学科、それから社会科、英語科についても、専用教室というのを配置しようじゃないかと。その分、いわゆる普通学級というものを減らすとか、あるいは縮小するとかという発想が教科教室に当たったものですがけれども。

だから、高校の選択授業とか、大学の授業みたいに、その教科の授業があるところに子どもが動くという感じですよ。子どもがいるところに先生がかわるがわる来るんじゃないかと。

だから、そういう意味で学校の運営システムを変えるということになるし、子どもの暮らしを変えるということになってくるかなと思いますけれども。あるいは、折衷的にちょうど間ぐらいの形をとるか。普通の学級を維持しつつ、少し各教科専用の空間とか、スペースとか、コーナーとかをつくるか。あるいは、幾つかの教科を重ねて、複数教科で共用するような。というのは稼働率が低い場合もあるので。千川でやったかな。理科と家庭科の調理室と共用できるようにしたとかあったかと思いますがけれども、稼働率を考えて、そんなふうを重ねていくみたいな空間の使い方もありますけれども。

教科教室の議論があるんですよ。うまくいっているという人もいるし、余りよくないという方もあって。

○委員 少人数はやはり教室があったほうが良いと思います。ただ、やはり学級ということを見ると、自分の学級があって、そこもやっぱり自分の居場所なんです、学校の中では。それはそれであつたほうが良いだろうと。教科型で各教室に行くのも一つの方法としていいけれども、まだ少し中学校の段階では早いのかなという気はします。

○委員長 結構行ってますけれども。というのは理科室には行くし、音楽室や美術室にも必ず行く。

○委員 それはありますね。

○委員長 実は結構行っているのですけれども。

○委員 ただ、少人数の習熟度をする場合には、例えば、2学級を3展開する。そうすると数学は同時にそのとき3教室必要というふうな形になっていくので、数学の部屋だけとか、この部屋だけといっても、結果的にはそうはいかない。

○委員長 そうでしょうね。だからやっぱり複数の教科を重ねるとか、いろんなやり方あるのでしょうかけれども。そうですね。

○委員 今現在は、例えば数学が2クラス3展開であれば、AとBの教室に1つずつと数学教室というふうに。

○委員長 ということですね。

○委員 では英語教室というふうな形でやっていますので。

○委員長 ただ一方で、多分教科の先生方の要求からすれば、社会科なんかだったら、社会科の資料とか、いろんな教材をここに集中させておいて、子どもが来てくれる。つまり理科室みたいな。そうしたほうが、ここに社会科としていい授業ができるとか。数学の先生なんかで、黒板がいっぱい欲しいとか、よく言うんですよね。黒板やホワイトボードを3面ぐらいつけてくれとか。子どもにも、ここに書かせてみたり、自分の板書にまとめてとか。やっぱり教科の特質ってあるので。国語だと何になるのかな。

でも、やっぱり教科の専門性とか、あるいは資料をそこに常駐しておいて、いつでも子どもが要求したら、ぱっと出して使えるとか。それこそ準備室が隣にあるとか。そういう発想は、教育内容の高度化ということも出てきているので、あるいは教科専門性ということも出てきているので、一つの選択肢なんだろうと思いますけれども。

あと、先ほどの先生、複合化の話で、大人の出入りの話、話題になりました。これ、どうですかね。これも、2つ、両方とも考え方あって、大人が日常的に出入りしているほうが安全だという考え方も一方にあるんですよね。一方に、コミュニティースクールみたいな発想で。むしろ、いつでもちゃんと顔を知ってて、あそこはどこのおじさんだという人が、もう日常的に出入りしている。逆に、そうすると、不審者みたいなのが近くにきたら、むしろ目立ってわかっちゃうのでという。そういうアプローチの学校も一方にあるし。今先ほど話題になったのは、むしろ大人が出入りしてしまうと、子どもがなれちゃって、むしろリスクが上がるという話ですよね。

○委員 両方あるのだと思いますね。

○委員長 そうですね。

○委員 ただ、たまにしか学校に来ない方が、ちょっと支援が必要なお子さんと会ったときに、余りよろしくない対応をなさると、何か後々後を引くということもありますし、それを最近非常によく感じるんです。

そういうお子さんの割合がふえた感じをするのですよね。いつも行く学校には、特別支援学級はないのですけれども、やっぱり先生がずっとサブでその子をフォローしている状況が見えたりもします。それこそ過去には学校を脱走してしまったり、すごく乱暴

なおお子さんとか、いろんな子もいたので、ちょっと地域の人間では対応しきれない場面が多くなってきているのかなという感じはします。

オープンスペースだと、やっぱり子どもが出てしまうというのはあるので、余りそういうのはよろしくないかなと思います。

○委員長 そうですね。コミュニティーというのは、武蔵野の市の本当に大事な政策の柱でもあるので、それとの関係で学校をどのようなものにしていくかという上で、建築的にどのような配慮するかということでしょうけれども。

○委員 ちょっと不特定多数の人が、日常的に出入りするというのは避けたほうがいいという思いがありますね。

○委員長 不特定というか、地域の人でしょうけれども。その辺をどう考えるかですね。学校としては、多分ボランティアというか、地域教育力をむしろ活用したいという方向で、それを日常化していくとかいう方向が一方にありますよね。一方で、でも子どもの安全の問題とか、今お話になったようないろんな配慮を要するお子さんもいるのでということですよ。その辺、どう考えるかですね。

○委員 それこそ盗撮目的で入ってくるような人もいますよ。

○委員長 そうですか。

○委員 うちの学校は桜野ボランティアといって、全部登録をさせていただいて、ボランティア保険も入っていただいて、保護者の方が一番中心になりますが、地域の方にも入っていただいてというのを立ち上げて5年目になりますけれども、大分スムーズにいろんなことができるようになってきて、そのときは、どういう方かというのをはっきりしている状況でやりながら、でもやはり学校の中にいろんな支援をしていただいたり、またそれぞれ持ってらっしゃる専門性を生かしていただいた授業ができるという。この視点は、とても大事な視点かなというふうに思います。

そこと、安全面とをどう施設的に考えていくかというところは、検討の大事な要因かなと。

○委員長 そうですね。教室や教室周りのこともありますけれども、結局建物の動線というか、出入りのところですよ。出入口のところとか、外の道との関係で、そこをどうするかみたいな話でしょうね。社会教育の、生涯学習との関係もそうですよね。学校開放の問題も。そこがつくりが悪いと、教頭さんがやたら苦勞するという。その辺ですね。

○委員 この間、PTAの連絡協議会のほうでも、同じような話というか、各学校、全部の学校いて、どうやって保護者入っていますかみたいな話になったんです。どうチ

チェックしていますか。

例えば、うちは結構小さいところなので、それこそ全員みんな知っているのです、ほとんどノーチェックで。「えっ、チェックしてないんですか」みたいな話に保護者的にはなるんです。チェックがあるんですかみたいな。やっぱり地域によっても、吉祥寺の学校と、こっちの西地区の学校との何か成り立ちみたいなどころ。

○委員長 まち自体が違いますからね。

○委員 まちが新しい人いないので、大体わかっているから、自由にがらが入って、がっとうやっておちゃんたちが来るような学校だったりする。そのいいところと、よくないところというのは、やっぱりメリット・デメリット、それぞれあるかなとは。そんな話もちょっと校長先生が言っていましたね。各学校でやっぱり違うんですよという話をして。

○委員長 なるほど。そうですか。

○委員 何か武蔵野市の学校って、入り口とか、事務室とか、職員室が2階にあるところが、すごく多いですよ。あれはちょっとセキュリティー上どうかという話が。

○委員長 そうですね。

○委員 そのような中で第五中学校は1階に玄関があり、そして事務室があつて、校長室があつて、職員室ということで、必ず来たときに名前を書き、保護者の方はネームプレートになっていますけれども、ネームプレート。事務室に顔を出して、校長室と職員室に行くということになっているので、そういうシステムが、動線がはっきりしていれば不審者が入るということは、まずはないかな。

ただ、空いているところから、学校っていろんなところが空いていますから、そこから入ってしまうと大変ですけれども、門を全て閉めておいて、子どもたちが出るときに開けるとか、施錠を解除するとか、そういった工夫はしているので、五中では今のところ大きな不審者の事件等はないです。

○委員 余り管理しすぎても、何かちょっといやですね。何か管理しなさすぎてもよくないですよ。何か入るのに、すごいチェックがあつて。

でも、外国とかそんな親が送り迎えして、その人しか入れない、警備員がいて、とあってありますものね。そんなふうにだんだんなってくるのかもしれないし。そうなってしまうと何か。

○委員長 難しいですね。

○委員 難しいところですね。

○委員長 できれば余り管理をしないで、外に開かれているという空気が伝わってく

の中で安全確保できるような。だから本当に管理諸室をどこに置くかとか、門や動線、そこの入り口の動線をどういうふうに確保するか、あるいはそこがどのぐらい、いろんなところが見えやすくなっているかとかいう話もありますよね、きっとね。

○委員 それこそ1階にあるだけで全然違うと思いますね。

○委員長 全然違いますよね。

○委員 開かれてても1階にあるというだけで。

○委員長 そういうのはありますよね。児童玄関と、大人が入る玄関の位置関係とか、多分あると思うんですけども、建築的に。そのことも大事ですね。

あるいは、さらにここの課題で出ていますけれども、学校開放とか、複合施設化をどうするかという話も絡んできますしね。

結局、学校という場を、どういうものとしていくか。武蔵野の流れからすれば、できるだけコミュニティーの中核にあって、コミュニティーに開放されていくほうがいいかなと、個人的には思いますけれども。

でも、一方で子どもの教育のためっていうのが一番主な目的の施設だから、それとの関係ですけれども。

○委員 ただ管理棟が2階でも、私は結構いいかなと、今。うちは中2階みたいな形になっていますけれども、下が半地階、斜めのところですね。やっぱり2階なので、全体を校長室や職員室から校庭含めて、そういう部分の視点からするといいかなというふうには思いますが。

○委員 校庭は見やすいですよ。

○委員長 校庭が見えるんですね。上だとね。

○委員 そうですね。やっぱり全体把握がしやすいというところ。

○委員長 それありますね。

安全管理ということ言うと、保健室をどこに置くかとかいう話も昔からあってね、先生。わかりました。

もうすみません、お時間が来ていますけれども。

よろしいでしょうか。言い残したことがあればと思いますが。よろしいですか。

きょうはとて、まず現状の把握と課題の確認ということで。今の資料12を中心に、次回以降一つ一つ丁寧に議論していきたいと思います。

こういったことを一通り上から下まで全部流していく中で、だんだん武蔵野の学校施設をどんな形や理念にするかというのが見えてくるんじゃないかなと思っております。

熱心なご議論ありがとうございます。

それでは、事務局に返したいと思います。

---

## ◎議事

### (5) その他

○事務局 それでは、幾つか連絡事項のほうを確認させていただきたいと思います。

まず、次回の策定委員会につきましては、9月12日金曜日の9時30分からということで、場所につきましては、事務局のほうで後日ご案内を送らせていただきたいと思います。また、8月の訪問につきましては、齋藤先生のご都合を聞きまして、また後日お送りしたいと思います。

2点目は、会議要録についてでございますが、先ほども説明をしましてとおり、まず案ができましたら、お名前をまず記したままで、皆様のほうにお送りいたしますので、チェックのほうをしていただければと思います。それをまたお返しいただきましたら、その修正を反映して、お名前を消して、ホームページにアップするというような作業をいたします。

あと、3点目のほうにつきましては、本日口座の振り込み届書のほうを机上に配布させていただきました。ちょっとこの場では、まだ書けない方もいらっしゃるかと思いますので、後日ファクスでも結構ですので、事務局のほうにお送りいただきましたら、そちらの口座のほうに源泉徴収をしまして、報酬額としては1万2,000円ということでお支払いをいたします。

あと、何か不明な点とか、ちょっとこういったような資料、データというのはいないでしょうかとか、そういったことがございましたら、事務局のほうにメールでもファクスでも、電話でも結構ですので、お問い合わせをいただければと思っております。

あと、本日承諾書のほうをお持ちいただきました方は、事務局のほうにまたお渡しいただければと思います。

それとあと、また次回のときでも結構なんですが、本日10月にどこか先進事例を見るということで、先ほども若干小中一貫とかご意見がありましたけれども、何かこういった学校を見に行きたいといったようなことがございましたら、事務局のほうで調べたいと思いますので、またご意見、ご要望をお寄せいただければというふうに思っております。

○事務局 きょうは冒頭で資料の差し替えのことについてご説明をさせていただきましたけれども、両部長を除く6名の委員の方には、事前にご自宅というか、事前確認用ということで厚いバインダーお送りしているかと思います。その差し替え用の資料とい

うのを、先ほどの口座振替の書類が入っていたクリアファイルと一緒につづってくださいるので、ちょっとご自宅用についてはお手数なのですが、お持ち帰りいただいて、差し替えをしておいていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

○事務局 はい、以上でございます。

---

◎閉会

○委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会第1回の会議を終わりたいと思います。

次回については、また事務局のほうから場所とメールないし郵送でのご連絡ということをお願いいたします。

それでは散会としたいと思います。お疲れさまでした。

午後 8時36分閉会